

令和 7 年第 2 回臨時会

神津島村議会会議録

令和 7 年 1 月 28 日 開会

令和 7 年 1 月 28 日 閉会

神津島村議会

令和7年第2回神津島村議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (1月28日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5
議案第7号の上程、説明、質疑、採決	5
議案第8号の上程、説明、質疑、採決	9
閉議及び閉会の宣告	11
署名議員	13
議案等審議結果一覧	15

令和 7 年神津島村議会第 2 回臨時会を、次のように招集する旨の告示をしたので通知します。

令和 7 年 1 月 1 5 日

神津島村長 前 田 弘

記

1 日 時 令和 7 年 1 月 2 8 日 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 神津島村役場 2 階会議室

3 議 件

1 議案第 7 号 職員住宅建築工事請負契約の変更

2 議案第 8 号 神津島村道路法面改修工事（村道 1 4 号線）請負契約の変更

○応招・不応招議員

応招議員（８名）

１番 小 林 正吾郎 君

３番 清 水 勉 君

５番 関 真 樹 君

７番 鈴 木 国 忠 君

２番 清 水 勝 彦 君

４番 鈴 木 佑 典 君

６番 中 村 親 夫 君

８番 石 田 隆美智 君

不応招議員（なし）

令和 7 年 1 月 2 8 日

(第 1 号)

令和7年第2回神津島村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和7年1月28日（火曜日）午前9時25分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第7号 職員住宅建築工事請負契約の変更

第 4 議案第8号 神津島村道路法面改修工事（村道14号線）請負契約の変更

出席議員（6名）

1 番 小 林 正吾郎 君

2 番 清 水 勝 彦 君

5 番 関 真 樹 君

6 番 中 村 親 夫 君

7 番 鈴 木 国 忠 君

8 番 石 田 隆美智 君

欠席議員（2名）

3 番 清 水 勉 君

4 番 鈴 木 佑 典 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 前 田 弘 君

副 村 長
(環境生活課事務係)

桜 井 隆 明 君

教 育 長 清 水 一 正 君

企画財政課長

高 橋 寛 規 君

福 祉 課 長
(保育園園長兼務)

高 橋 基 樹 君

建 設 課 長

浜 川 浩 一 君

産業観光課長

渡 辺 匡 哉 君

教 育 課 長

佐 野 弘 明 君

総 務 課 長 補 佐
中 村 信 子 君

保健医療課係長

梅 田 達 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 土 谷 文 康 君

傍聴人（1名）

丸 山 幸 雄 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

ただいまから令和7年第2回臨時会を開会いたします。

会議に入る前にお知らせいたします。

本日、3番、清水 勉君、4番、鈴木佑典君、空港消防所長、清水 豊君、総務課長、鈴木 敦君、保健医療課長、鈴木龍也君から欠席の連絡を受けております。

また、本日、総務課課長補佐、中村信子君、保健医療課係長、梅田達義君が出席しております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時25分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（石田隆美智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録署名議員は、5番、関 真樹君、6番、中村親夫君を指名します。よろしくお願ひします。

◎会期の決定について

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第3、議案第7号 「職員住宅建築工事請負契約の変更」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第7号 「職員住宅建築工事請負契約の変更」についてご説明いたします。

本案は、令和6年7月8日、第2回臨時会におきまして議決された請負契約について、契約の変更に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書の別紙をご覧ください。

- 1、契約の目的、職員住宅建築工事。
- 2、変更前の金額、1億9,855万円。
- 3、変更後の金額、2億2,390万7,600円。
- 4、契約の相手方、株式会社鈴木工務店。
- 5、変更前の工期、契約締結日の翌日から155日。
- 6、変更後の工期、契約締結日の翌日から170日。
- 7、支出科目につきましては、変更ございません。

引き続き、変更内容につきましては担当課より説明いたします。

○議長（石田隆美智君） 総務課課長補佐、中村君。

○総務課課長補佐（中村信子君） それでは、職員住宅建築工事の変更内容についてご説明いたします。

今回の変更内容については、大きく4点となります。

まず、1点目として工期の延長です。

先ほどの説明のとおり、155日から170日に工期を延長いたします。これは、コンテナを12月中に島内に搬入が完了する予定でしたが、季節風などにより海上模様が悪く、予定どおり島内搬入ができなかったため、延長するものでございます。

次に、2点目として基礎工事に関してです。

会議資料の1枚目をご覧ください。

当初の計画ですと、図面中央部になりますが、この隣接する駐車場よりラフタークレーンを利用してコンテナを設置する予定でした。しかし、現場を確認したところ、隣接する駐車場の擁壁に亀裂があり、強度が不十分であることが判明いたしました。そこで、コンテナを設置するには、図面の赤枠の箇所に仮設通路を造る必要が生じ、それを整備するための仮設工事や基礎工事が発生したことによる増額となります。

3点目として、電気設備工事に関してです。

会議資料では、2枚目をご覧ください。

各電線ケーブルについて、東京都電気設備工事標準仕様書の公共工事仕様に基づき、エコ電線ケーブルに変更しております。また、電気設備工事のうち、インターネットやテレビなどの弱電工事、これは共聴の施設となりますが、施設の維持管理など、供用開始後のメンテナンスを踏まえ、集合住宅の集中引込みから各住戸個別引込みに変更したことによる増額となります。

最後に、4点目として給排水設備工事に関してです。

こちらについては、2点目の変更とも関係しているのですが、コンテナ設置に伴う仮設道路を整備したこと、また計画地、レベルなどを精査した結果、給排水における埋設管のルート変更が必要になり、増額となっております。

以上、簡単ではありますが、工事の説明とさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 説明はよく分かりました。文言でちょっと教えてほしいんですけども、電線ケーブルのエコ電線ケーブルとありますが、エコ電線というのは、どういうものを指しているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘のエコ電線ですが、従来のケーブルに比べまして、環境に配慮されたケーブルとなります。具体的には、ケーブル自体にPVC、ポリ塩化ビニールですが、またハロゲン、鉛などを含まないため、焼却、埋立処理をしても、有害ガスやダイオキシンが発生しないケーブルとなっております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） よく分かりました。

この前、現場視察に行ったときに、このコンテナハウスの接続の部分、例えば1階と2階でボルト、ナットがあるんですが、どうもそれがメッキ加工でステンレスではないので、腐食に弱いのではないかという指摘がされたんですが、そういうことは検討されたんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 現場視察の際のご指摘を受けまして、その後、設計事業者及び建築事業者とも協議をいたしました。工事の最後のほうに、防錆効果のある塗装を最終的にいたしまして、対策を施すという計画でございます。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 電気設備についてなんですけれども、このタイミングで電線ケーブルの変更と、あと弱電の引込み方法の変更、どうして変更になったのかをお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） まず、弱電線の変更の理由となりますが、本来であれば当初の設計の中に入れ込むべきケーブルだったところを欠落しておりまして、通常ケーブルで設計をしておりまして。したがって、今回ちょっと大変申し訳ございませんが、エコ電線ケーブルに変えさせていただいたというところです。

また、この弱電工事につきましても、現場の精査を行う中で、集中引込みにすることによって、その後のメンテナンスというところで、例えば集中引込みをしたところの機械が壊れてしまいますと、その棟自体のテレビが映らなくなるという判断をいたしまして、個別の住宅に引込みをさせていただいたほうが、その後のメンテナンスがしやすいだろうというところに変更とさせていただきました。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 工期の変更ですね、155日から170日。それで、内容ですけれども、コンテナの搬入が季節風等で遅れたと、2 点目が基礎工事のコンテナ、それから仮設工事ということで、3 点目が電気設備工事に係ること、そして4 番目が給排水工事ということで、これらの要因が重なって、どうしても工期が遅れたと。15日なんですけれども、これ以上遅れるということはどうなんでしょうか、見通しはないでしょうか。この中に収まるでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 工期内の竣工をというご指摘につきましては、ご指摘のとおり、やはり厳しいスケジュール感ではございます。しかしながら、工法の見直しですとか、その手法を工夫しながら、極力工期内に終わるような形で設計事業者と協議を進めている状況でございます。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） やはり鋭意進捗状況を確認して、請負側との綿密な意見交換をしながら、スムーズに工期が終わるように、そこら辺を図ってください。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 今回の工期の延伸につきましては、主な理由がコンテナの搬入が1か月程度遅れたという形になります。170日の工期ですと、3月24日が終了日になります。引き続き、建築事業者及び設計事業者と綿密な連携を図りながら、工夫の上、工期内に終わるよう努力させていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 工期は、3月24日までということなんですけれども、入居のほうは、もう4月以降だんだん入っていく形になっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 入居の予定というところですが、現在職員の募集を行っております。その方たちが、実際にどの方が来るのかですとか、まだ今現在も募集を継続している状況ですので、一応4月以降に入れたらという計画は立てておりますが、今のところは具体的にどのような形というのは、ちょっとご回答ができないというところでございます。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第7号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、議案第8号 「神津島村道路法面改修工事（村道14号線）請負契約の変更」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第8号 「神津島村道路法面改修工事（村道14号線）請負契約の変更」についてご説明いたします。

本案は、令和6年9月25日、第3回定例会において議決された請負契約について、契約の変更に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書の別紙をご覧ください。

- 1、契約の目的、神津島村道路法面改修工事（村道14号線）。
- 2、変更前の金額、1億3,640万円。
- 3、変更後の金額、1億3,923万6,900円。
- 4、契約の相手方、こちら以降につきましては変更ございません。

引き続き、変更内容については担当課長から説明いたします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） それでは、変更工事概要についてご説明いたします。

会議資料1ページ目をご覧ください。

施工路線は、村道14号線となります。

詳細箇所ですが、温泉保養センター駐車場先の背負崎地区に隣接する落石防護柵の施設となります。

会議資料の2ページ目をご覧ください。

今回の変更設計の要因ですが、工事発注後の現地精査により、施工範囲法面の全体斜面の凹凸を計測した結果、設計面積と比較すると、面積が拡大することが確認されました。そのため、設計変更により、落石防護網設置工の面積につきまして、施工箇所①を30平米、施工箇所②で87平米、合計で117平米を増量変更することとしました。

また、図面の青色の箇所につきましては、昨年度の施工箇所との重複が一部確認されたため、変更により削除することとしました。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第8号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（石田隆美智君） ここでお諮りします。

本臨時会に付された案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。

令和7年第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 9時45分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 7年 3月 3日

議 長 石 田 隆 美 智

署 名 議 員 関 真 樹

署 名 議 員 中 村 親 夫

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和7年第2回臨時会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第7号	職員住宅建築工事請負契約の変更	7. 1. 28	原案可決
議案第8号	神津島村道路法面改修工事（村道14号線）請負契約の変更	〃	〃